



「被害者に優しいふくしまの風運動」
“支援の輪を広げるつどい2014”における警察本部長挨拶
 (11月1日 福島県文化センター)

公益社団法人 ふくしま被害者支援センター
 顧問 名和 振平
 (福島県警察本部長)



ご紹介をいただきました警察本部長の名和でございます。

「被害者に優しいふくしまの風運動」 支援の輪を広げるつどい2014の開催にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、ご来賓の方々をはじめ、関係機関・団体の皆様、また、多くの県民の皆様においで頂き、本つどいを開催できましたことは、誠に喜ばしく、開催にあたりご尽力をいただいた関係者の皆様には心から感謝を申し上げます。

また、ご来場の皆様方には、平素より、被害者支援活動はもとより、警察業務の各般にわたりまして、深いご理解とご協力をいただいているところでございまして、そのことに関しまして、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

さて、近年、全国的に刑法犯認知件数や交通事故事件数が減少傾向にあるとはいえ、まだまだ凶悪な事件や悲惨な事故が後を絶ちません。

犯罪被害者やその遺族あるいは家族の方々には、犯罪によって、直接、身体的、精神的または経済的な被害を受けるだけでなく、様々な二次被害を受ける場合があります。

警察におきましても、犯罪被害者等を支援するために、捜査過程における犯罪被害者等の負担の軽減や、相談・カウンセリング体制の整備等の施策に取り組んでおりますが、犯罪被害者等が必要とする支援は、保健医療サービスや福祉サービスの提供、居住や雇用の安定など、多岐にわたりますことから、関係機関・団体が手を携えて取り組むことにより、犯罪被害者等が、被害を受けたときから再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援を途切れることなく受けることができるようにする必要があります。

また、犯罪被害者等の個人の尊厳が重んじられ、その尊厳に相応しい処遇を受けられるようにするためにも、犯罪被害者等の置かれている状況や犯罪被害者等の名誉または生活の平穏への配慮の重要性について、県民の皆様が理解を深めていただくことが重要であると考えております。

そのため、県警察では「被害者に優しいふくしまの風運動」を推進しており、その一環として、この「支援の輪を広げるつどい」を開催しているところでございます。

本日は、ご多忙のところ、交通犯罪被害者ご遺族の立場からお話をいただく佐藤逸代様、県警察音楽隊の演奏に引き続き、歌声を御披露いただく桜の聖母短期大学マリアンコラールの皆様にお越しいただきましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

ご来場の皆様には、貴重なお話などの中から、犯罪被害者等の置かれている状況などについて理解を深めて頂きたいと考えております。

結びに、本つどいを通じて、被害者支援の輪が広く県民に広がることを願ってご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

社会全体で犯罪被害者を支えるために

11月1日(土)午後1時から、福島市の県文化センターにおいて「被害者に優しいふくしまの風運動」“支援の輪を広げるつどい2014” が盛大に開催されました。

このつどいは、当センター、福島県、福島県警察本部の共催で行われ、今年で6回目を数えました。

当県では、犯罪被害者等に対する県民一人一人の共感を得ることにより、社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成し、犯罪や交通事故のない安全で安心できる地域社会を実現するため、「被害者に優しいふくしまの風」運動を年間を通して展開しています。

この運動の一環として犯罪被害者支援イベント「支援の輪を広げるつどい」を開催し、より一層、犯罪被害者支援に対する県民の方々の意識を高め、犯罪被害者が一日でも早く平穏な生活を取り戻せるようにすることを目的としています。

つどいでは、はじめに共催者の当センター理事長、県知事(代理)、県警察本部長からの挨拶、来賓の県議会議長(代理)、県公安委員会委員長から祝辞をいただいた後、第1部では、愛知県在住で交通事故により愛娘を失った佐藤逸代さんから「尊きいのち みつめて」の演題で基調講演があり、参加者に「命の大切さ」について訴え、感銘を与えておられました。

第2部、第3部はコンサート、コーラスが行われ、美しい音色、歌声が会場いっぱいに披露されました。

多数参加していただいた交通安全母の会の皆様、会場の設営や進行等にご協力をいただいた福島学院大学、桜の聖母短期大学、大原看護専門学校、総合衛生学院のボランティアの皆様、ありがとうございました。

多くの方々からご支援をいただき、つどいが成功裡に終了できましたことに感謝と御礼を申し上げます。



◀「あいち交通犯罪史ZEROの会」代表
佐藤逸代さんの基調講演
(命の尊さ、最愛の次女を失った悲しみなど訴えておられました。)



▲県警察音楽隊による迫力ある演奏

◀桜の聖母短期大学マリアンコーラルの美しい合唱
(音楽隊とマリアンコーラルの共演もありました。)

犯罪被害者支援の日・犯罪被害者週間 における街報活動のあらまし

10月3日の「犯罪被害者支援の日」及び11月25日から12月1日までの「犯罪被害者週間」にあわせて、当センター職員、支援活動員をはじめ、県警察本部、県内各警察署、専門学校生などの協力による街頭啓発活動を行いました。

道行く人たちにメッセージ入りのチラシやティッシュペーパー、風船を配ったり、募金の呼びかけなどを行いました。

今回は、いずれの会場でも昼食時間帯に行ったことから、従来より多くの方と接することができました。

「私だって、いつ被害者になるかも知れないから」「被害を受けた方にできるだけ支援や協力をしたい」「相談はいつでも受け付けてくれるのか」などの声が数多く寄せられ、県民の方々の被害者支援に対する関心の高さがうかがわれました。

当センターでは、今後とも被害者がひとりで悩んだり、悲しんだりすることのないよう電話や面接による相談、医療機関や裁判所などへの付添支援など被害者の希望に寄り沿った適切な支援を行ってまいります。

また、当センターの存在や業務の内容等の周知を図るため、随時、街頭活動や新聞、ラジオ等を通じて効果的な広報啓発活動を行い、被害者支援について更なる理解と協力が得られるよう努力してまいります。

このたびの街頭募金活動では、多くの方から善意の寄付をお寄せいただきました。

誠にありがとうございました。



(11月25日 JR福島駅東口広場)



(11月27日 会津アビオ内)



(11月29日 JR郡山駅西口中央広場)



(12月1日 JRいわき駅南口駅前広場)

支援活動員のスキルアップをめざして

～日々研鑽に努めています。～

当センターの支援活動員は全員がボランティアで犯罪や交通事故の被害者のために、電話や面接相談、医療機関や裁判所等への付添など支援活動を行っています。

支援活動員の年齢や経験は一律ではありませんが、被害者の求めに応じて適時・的確な支援活動に当たれるよう、年間を通して知識、技能の向上に努めています。

本号では、本年度これまでに行われた全国被害者支援ネットワークが主催する全国(東北)及び本県独自に行っている研修、教育について受講者の感想を交えて紹介いたします。

◎全国(東北)レベル

研 修 会 名	時 期 ・ 期 間	人 員	場 所	主 な 内 容
北海道・東北ブロック直接的支援実地研修①	6月 3日間	1名	宮 城	支援関係規定、各種支援
全国被害者支援ネットワーク北海道・東北ブロック質の向上研修会(上半期研修)	6月 2日間	4名	宮 城	支援員の自己理解
北海道・東北ブロック直接的支援実地研修②	7月 3日間	1名	宮 城	緊急支援、不測事態対応
北海道・東北ブロック直接的支援実地研修③	9月 3日間	1名	宮 城	裁判員裁判傍聴等
全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会	10月 2日間	3名	東 京	支援活動の歴史等
北海道・東北ブロック直接的支援実地研修④	11月 3日間	1名	宮 城	情報管理のあり方
全国被害者支援ネットワーク北海道・東北ブロック質の向上研修会(下半期研修)	11月 3日間	3名	北海道	事例検討(殺人事件)

..... 研修に参加して思ったことや感じたこと

初冬の札幌は市街を囲む山々が白く、ひんやりとした空気に包まれていましたが、研修会に集った支援員の皆さんの情熱と温かい雰囲気の中でたくさんの経験と学びを得ることができました。面接相談技術・意思決定、育成技術、事例検討、関連機関との連携、支援と関連する法律・制度・情報を知る他のカリキュラムでしたが、中でも事例検討に大きな期待を持って受講しました。前半はインシデント・プロセス法についてその手順やメリットについての講義があり、後半には実際に起こった出来事(インシデント)をもとに、背景にある事実を収集しながら問題解決の方策を考えるグループワークを行いました。安全で効率的な事例検討のあり方であり、当センターの事例検討会に取り入れてまいりたいと思います。講師の方々の被害者支援に対する強い思いと優しさを感じられたほか、出会った方々とのネットワークの大切さも再認識することができ、被害者支援に対するモチベーションアップにつながった研修会でした。

(60歳代支援活動員 女性)

この度、秋期全国研修会に参加しました。全国から主婦、会社員、大学生など被害者支援活動に携わっている約250人が集いました。2日間、ぎっしりと詰まった日程で支援活動員として必要な知識や技能について、国の機関の担当者、大学教授、弁護士、被害者遺族などから指導を受けましたが、出席した皆さんの真剣さ、真面目さに驚かされました。私は、支援活動員としての経験はほんの少ししかありませんが、このような機会を与えていただいたことに感謝をしております。

改めて、理不尽に平穏を奪われて悩み、悲しんでいる被害者にとって、被害を受ける前の平穏な日常生活を取り戻すことは人としての尊厳を守る、至極当然の権利であるということを理解しました。今後は、そのことを肝に銘じながら支援活動員としての責務を全うしていかなければ、との決意を新たにしたところです。

(60歳代支援活動員 男性)

◎本県独自の研修など

実施月日	研修会名	内容等
4月～6月	被害者支援活動員任用講習	新採用に対する初任教養・研修
5月21日	第1回事例検討会	性被害の支援経過
5月29日	部会長等会議	各部会の運営
7月2日	第1回全体研修会	性被害の刑事手続き
7月16日	第2回事例検討会	公判代理傍聴支援のあり方
8月7日	第2回全体研修会	弁護士からみた被害者支援
9月9日	第3回事例検討会	ひき逃げ事故の医療費の支払い
9月22日	第3回全体研修会	電話相談の実際
10月14日	第4回事例検討会	性被害支援のあり方
10月22日	第4回全体研修会	交通事故に関する保険制度
11月11日	第5回事例検討会	性被害の支援経過



上記のほか、「広報啓発」「電話・面接」「直接的支援」「教養・研修」及び「自助グループ」の各部会を随時開催しています。

被害者支援活動員として相談業務にデビュー 〔公募第3期生12名〕

今年の4月から被害者支援活動員としての講習を約3か月にわたって受講し、支援活動員に任用された12名(公募第3期生)は7月から、先輩の支援活動員とともに電話相談の業務に従事しています。

研修で基礎的な知識は習得したとはいえ、相談ブースに入って電話を待ち受けることは初めてのことであり、緊張と不安でいっぱいでしたが、その一方で勤務を終えたときの開放感や充実感は格別のものがあったと思います。

第3期生は、定年後に社会貢献したいと希望した方や看護師、大学院生などで職歴や年齢層も異なりますが、これからも長い間、被害者のために活躍していただくことになります。

本号では、初めて被害者相談(電話)の業務につかれたときの感想を代表して2人の方に紹介していただきます。皆さんも支援員の方に、ぜひ温かい激励と期待を寄せていただきますようお願いをいたします。

8月、電話相談業務に入って、初めて相談の電話が鳴りました。相談を受けるに際して、補助者としての役割を先輩方に教えて頂いていたにもかかわらず、いざ電話が鳴ると、あたふたしてしまったことを覚えています。隣で実際に相談を受ける先輩は、早く、そして的確な対応をされており、深く感銘を受けました。相談の後には、聴き方のポイントや今後の方針についても、お話ししていただき、とても勉強になりました。それから3ヶ月、少しずつではありますが、落ち着いて相談を受けることができるようになってきていると思います。

しかしながら、対応の仕方だけでなく、法律や制度についての知識もまだまだ課題のある私です。こちらも講習や参考書だけでなく、優しく頼りになる先輩の経験や知識、実際の姿から、日々勉強中です。

今後の被害者支援活動を通して、相談者の方が安心できるような寄り添った支援とはどのようなものか考え、そんな支援が実際にできるようになりたいと思っています。

(20歳代支援活動員 女性)

電話相談業務の補助者としてローテーション入りしてから、早いもので5か月が経ちました。業務についての頃は、電話がかかることへの期待をもつ一方で、業務が終わるまで電話がこないことを祈るような複雑な心境でしたが、今では「どんな電話でも受けてみよう」と、少し腹が据わってきたように思います。

それは、電話での相談ごとに対し自分ひとりで解決策を提示するのではなく、センターとして組織的に対応するという基本方針への信頼と、分からないことがあればいつでも相談できる経験豊かな諸先輩が知恵袋として控えてくださっていることへの安心感によるものと思います。

今、目指しているものは、まずはどんな内容の電話であっても予断をはさまずに聴き、次にその要点を正確に記述し、最後に主訴を探すという一連の作業をマスターすることです。これからも諸先輩に教わりながら、被害者支援活動員として、一步一步前進していかなければ、と思う今日この頃です。

(60歳代支援活動員 男性)

皆様からの心温まる支援に感謝申し上げます。

次の方々から、賛助会員として会費及びご寄付をいただきました。ありがとうございました。

賛助会員・寄付提供者名簿(平成26年7月から11月まで)

(順不同・敬称略)

個人												
福島地区	幕田 武 緑川 静 齋藤 昇 小林 瑞秀 渡邊 和也 齋藤 圭一	金田 和也 荒井 俊隆 関根 正巳 渡邊 勇雄	本名 彰 高野 智典 大塚 利行 佐藤 光也 長谷川 芳幸	本名 まゆみ 酒井 芳子 佐藤 浩一 齋藤 恵子 馬場 茂雄	菅野 浩司 野矢 三男 加藤 徹 高橋 英生 澤井 功	松本 利雄 蓼沼 淳子 黒津 康司 小泉 美ノ助 櫻井 竜司	冨塚 法雄 渡辺 敏幸 安倍 義典 阿部 明弘 齋藤 登	安田 弘二 大平 洋子 佐藤 彰孝 佐藤 敬 石井 弘敬	二瓶 辰右衛門 遠藤 純夫 渡部 純夫 遠藤 純夫 菅野 秀子	山本 カネ 土屋美智子 岡崎 美加 栗城 康夫 佐野千代子		
福島北方部	穴澤 啓 氏家 忠 水谷 浩美	大泉 一郎 鈴木 廣明 松本 圭人	畠 信七 松浦真由美 近藤 正	関 清一 鎌田 桂子 齋藤 貴栄	野口 博行 柴田 啓一 白井 君江	石井 富雄 安斎 浩	佐藤 洋一 尾形 弘司	金成 匡以 鈴木 浩之	栗野 章 三瓶 信行			
伊達方部	遠藤 晃成	湯田 健一	横山 弘幸	遠藤 道雄	佐藤 昌知	鈴木 清高	尾形 貴己雄	高橋 義浩				
二本松方部	齋藤 喜市	菊田 邦夫	菅野 将尚									
郡山方部	鈴木 裕子	児玉 賢嗣	千葉 昇	松本美津子	武田 憲二	増子 敬	渡部 紅輝	松本 武				
郡山北方部	國分 廣幸	遠藤 昭一	星 正人	青池 文彦	白石田俊幸	菊地 靖彦	高木 春雄					
須賀川方部	山口 慎吾	吉田 佳生	廣田 哲夫	榎川 静江	福田 瑞夫	国分 宏子	作山 宏美					
白河方部	宮本多可夫	横村 伸夫	石川方部			橋本 亀	浦山 桂二					
会津若松方部	松崎 強	遠藤 恒友	伊藤 博	高瀬 淳	星 宗治	伊藤 俊晴	横山 謙治					
猪苗代方部	鈴木 長年	桑原 大	保志 直孝	喜多方方部			伊藤 昭	内藤 恒久				
会津坂下方部	佐藤 善則	小野口拓夫	南会津方部			君島 富子	梅宮 正之					
いわき中央方部	小野 開司	合津 長治	小林 洋	佐々木昇美	矢野 慎	須藤 雪子	菅原 裕介	吾妻 一照	國井 善男			
いわき東方部	石田 芽子	熊田 徳雄	南相馬方部			亀井 勝美						
他県	織田 裕美	鴻巣 堯子	佐藤 逸代									
法人・団体												
福島方部	福島ヤクルト販売株式会社 弁護士法人ブレインハート法律事務所 福島トヨタ自動車株式会社 機動捜査隊親睦会 (一社)福島県警備業協会 東北電力株式会社福島支店 福島経済同友会	福島県軽自動車協会 (一社)福島県歯科医師会 福島県商工会連合会 株式会社東邦銀行 福島県二輪車普及安全協会 (一社)福島県自動車整備振興会 福島県民共済生活協同組合	広川行政書士事務所 富士印刷株式会社 (一財)福島県自動車会議所 (公財)福島県暴力追放運動推進センター (公社)福島県バス協会 (一社)福島県自家用自動車協会	(一社)福島県安全運転管理者協会 福島県信用金庫協会 医療法人明治病院 福島県自動車販売店協会 福島県レンタカー協会 (一社)福島県医師会								
福島北方部	株式会社ティーエムシー 有限会社後藤設備 協同組合県北地区浄化槽管理組合	マエサン東北農材株式会社 陽光社印刷株式会社 渋谷建設株式会社	福興産業株式会社 株式会社倉島商店 福島県農業協同組合中央会	宗教法人西根神社 (公社)福島県トラック協会								
伊達方部	医療法人敬仁会中野病院	日野金属産業株式会社	伊達物産株式会社									
郡山方部	須賀川遊技業組合 株式会社西武開発 株式会社つばめエージェンシー	福島県中央遊技業協同組合 株式会社大東銀行 県南祭礼商業協議会	福島県遊技業協同組合連合会 郡山地区交通安全協会 ライオンズクラブ国際協会332-D地区	医療法人桜井産婦人科医院 ゼビオ株式会社								
郡山北方部	宝化成機器株式会社 南達地方暴力排除推進協議会 株式会社ナックス	本宮地区防犯協会連合会 東和株式会社	本宮地区金融防犯協会 郡山北警察署協議会	本宮地区出身警察官父兄会 福島県精神科病院協会								
須賀川方部	株式会社南部自動車学校	株式会社釜屋	すかがわ岩瀬農業協同組合	神田産業株式会社								
白河方部	白河地区安全運転管理者協会 有限会社本多自動車工場 木村可鍛株式会社	白河地区交通安全協会 永野土木建設株式会社 こちや自動車工業株式会社	安全運転管理白河事業主会 福菱工業株式会社	株式会社ヤマシロ 株式会社兼子組								
石川方部	東洋シャフト株式会社	喜多方方部			喜多方地区金融防犯協会	医療法人佐原病院						
棚倉方部	搞厚生病院 東白商事株式会社	藤田建設工業株式会社 鈴木運送株式会社	株式会社星電設 株式会社シーズ	森本建設株式会社								
会津若松方部	丸果会津青果株式会社 医療法人晶晴 会津美里地区金融機関防犯協会 若松遊技業組合	佐藤内科小児科医院 会津オリンパス株式会社 会津美里地区防犯協会 喜多方遊技業組合	(公社)会津若松医師会 会津商工信用組合 三菱伸銅株式会社若松製作所 会津自動車工業株式会社	秋山ユアビス建設株式会社 会津薬品産業株式会社 なるせとみこレディースクリニック								
猪苗代方部	有限会社吉田工業所 関東水力工事株式会社会津支社	猪苗代地区交通安全協会 有限会社阿部重郎商店	猪苗代地区安全運転管理者協会	安全運転管理猪苗代地区事業主会								
会津坂下方部	会津坂下地区安協・安管・事業主会	八二醸造有限公司										
南会津方部	株式会社菊地商会	南会津自家用自動車組合										
いわき中央方部	安養寺 盛英自動車株式会社	株式会社平中央自動車学校 株式会社タイヘイドライブスクール	常磐共同ガス株式会社 常交自動車学校	株式会社大海商事 湯本自動車学校								
いわき東方部	磐城通運株式会社小名浜支店 株式会社ハニーズ	いわき東警察官友の会 福浜大一建設株式会社	東邦重鉛株式会社小名浜精錬所 株式会社日本海水	いわき小名浜ロータリークラブ 第一三共プロファーマ株式会社小名浜工場								
いわき南方部	東陽重機株式会社 有限会社高林材木店	岩電機工事株式会社 株式会社マルト	社会福祉法人ハートフルなこそ 株式会社勿来自動車学校	常磐共同火力株式会社勿来発電所								
南相馬方部	有限会社西武商事 原町港湾運送株式会社	菊池製作所株式会社福島工場 庄司建設工業株式会社	丸三製紙株式会社 株式会社福建コンサルタント	後藤建設工業株式会社 相馬ガス株式会社								
双葉方部	株式会社コスモさくら警備保障	相馬方部			有限会社高塚自動車							
寄付型自動販売機設置者												
有限会社勿来新聞サービス 郡山情報ビジネス専門学校 盛英自動車株式会社	つばめザ・ビーム相馬店 森本建設株式会社	株式会社福島銀行 特別養護老人ホーム宮川荘	国際アート&デザイン専門学校 総合葬祭株式会社あおき									

このたび、いわき市の盛英自動車株式会社様から1台設置していただきました。ありがとうございました。

高額ご寄付に感謝いたします。

去る10月8日、福島県民共済協同組合様から100万円の寄付金をいただきました。同組合からは、これまでも6回、寄付をいただいております。

贈呈式では、穴澤正行理事長から当センターの生島 浩理事長に目録が手渡されました。同組合の宍戸幸雄専務理事、当センターの廣木康二専務理事のほか、橋本 康県警察県民サービス課長が立ち会いました。この善意は、犯罪被害者支援のために有効に使わせていただきます。



電話・面接相談、付添などの取扱い状況 ～10月末現在の集計から～

区分	身体犯関係		交通事故関係		その他の犯罪		その他		計	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
電話相談	87	47	13	11	13	6	29	29	142	93
面接相談	13	13	1	1	1	1	1	1	16	16
直接的支援	16	24	4	4					20	28
その他										
計	116	84	18	16	14	7	30	30	178	137

総括

- ◎電話相談は142件で全体の80.0%(面接相談は9.0%)を占めています。
- ◎身体犯関係(暴行傷害、性被害等)は116件で全体の65.2%(交通事故は10.1%)を占めています。
- ◎直接的支援(付添など)の内訳は裁判所10件、医療機関1件、警察1件などです。
- ◎1日当たりの取扱いは総件数で0.59件、電話相談で0.47件です。
- ◎本年より統計は「暦年」方式となったことから、前年度比較はしていません。

性暴力等被害救援協力機関 サクラ 「SACRAふくしま」推進状況 Sexual Assault Crisis Response Association

本年10月末現在での性暴力等被害に関する受理件数は106件あり、平成25年度一年間とほぼ同数の取扱い状況です。活動は電話相談、面接相談のほかに警察署、弁護士、病院、裁判所、カウンセリングの付添などの支援活動を行いました。

「SACRAホットライン」は平日午前10時から午後4時までのほか、月曜日、水曜日、金曜日の3日間は午後8時まで開設しています。

「SACRAふくしま」は、性暴力等に遭われた方の支援に当たる専用のネットワークです。支援は秘密を厳守し、無料で提供しておりますので、被害を受けてお困りの方がお近くにおられましたら、是非ご相談されるようお勧めください。

また、「SACRAふくしま」の協力病院として公表することを承諾していただいた県内の医療機関は44カ所となりました。

SACRAふくしまは性暴力等被害者を支援しています
ひとりで悩まずにお電話ください
SACRA ホットライン(性暴力等被害者相談専用電話)
024-533-3940
秘密厳守 相談無料 女性相談員対応
受付時間 10:00～20:00
10:00～16:00
※土・日・祝日・年末年始を除く
福島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助機構
公益社団法人ふくしま被害者支援センター

私たちは犯罪や交通事故の被害者、そのご家族の支援をしています
ひとりで悩まずにご相談ください
犯罪・交通事故等被害者相談電話
024-533-9600
秘密厳守 相談無料
受付時間 10:00～16:00
※土・日・祝日・年末年始を除く
福島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助機構
公益社団法人ふくしま被害者支援センター

「寄付型自動販売機」を設置して被害者のために支援してみませんか。

当センターでは、平成25年度を初年度として、県内に200台の寄付型自動販売機を設置する5か年事業を推進中です。

寄付型自動販売機は、売上げの一部を被害者支援のためにご寄付いただくものですが、

- 設置いただいた企業、団体の社会貢献活動によるイメージアップが図られる
- 利用者の被害者支援活動への関心や意識を向上させる効果がある
- オリジナルラッピングデザインにより被害者支援の広告塔となるなどの効果があり、更に設置拡大を目指して取り組んでいるところです。

この寄付型自動販売機の設定について関心をお持ちの方は、当センターまでご連絡をお願いいたします。本事業についてご理解のうえ、犯罪被害者を支援するパートナーになっていただきますようお願いいたします。



～郡山市専門学校を設置状況～

ふくしま被害者支援センターでは

- ◇電話相談、面接相談を行っています。
- ◇裁判所、警察、医療機関への付添をします。
- ◇犯罪被害者等給付金の申請のアドバイスをします。
- ◇弁護士会、産婦人科医会等の関係機関・団体と連携した支援を行います。
- ◇被害者支援の幅広い広報・啓発活動を行っています。
- ◇被害者同士の交流の場(自助グループ)を提供しています。

電話相談・支援の受付時間

月曜日から金曜日は午前10時～午後4時
(祝日、年末年始を除く。)のほか
「SACRAふくしま」は、月曜日、水曜日、
金曜日の午後8時まで電話相談ができます。
なお、面接相談及び直接的支援は
予約が必要です。

犯罪や事故の被害に関する相談電話

024-533-9600

(さくら)
SACRAふくしま(性暴力等被害相談電話)

さくらしえん
024-533-3940

相談は無料です。秘密は厳守します。

賛助会員募集中

当センターは、皆様からの会費、ご寄付によって運営されています。

年会費 ○ 個人…1口 2,000円より ○ 法人・団体…1口 10,000円より

福島県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」 **公益社団法人ふくしま被害者支援センター**
〒960-8002 福島市森合町14-6 第二福島トヨタビル2F(福島中央郵便局向かい) TEL/FAX 024-533-7830

●当センターは、公益社団法人です。会費を納めたり、寄付をした場合は、税法上の優遇措置があります。
※なお、「ご寄付」については、金額は問いません。